

地震保険の日米比較調査とケーススタディの実施

○吉岡由希子* 田中辰明**

(*お茶大・院, **お茶大)

【目的】阪神・淡路大震災では、多くの建物が被害を受け、補修や建替えを余儀なくされた。地震のように不確定な外力を受けた場合、建物や付随する設備、什器類の損傷を完全に防止することは現在の技術では困難であることから、地震保険制度の整備により対応することが有効であると考えられている。そこで我が国と同じ地震国である米国における保険制度の現状を調査し、我が国の保険制度と比較を行った。

【方法】日本と米国の地震保険制度を比較し、我が国の地震保険制度の問題点を抽出する。また、ある建物を対象にして GIS を用いて地震リスクの評価を行い、現状の地震保険制度の料率算定方法と比較した。

【結果】日米の地震保険制度を比較して、保険料率算定の際の料率算出地域の設定が、大きく異なること、日本では保険料が高く、大地震が来ても支払われない可能性があるので普及率はかなり低いが、米国でも、CEA のおかげで保険市場は回復の兆しを見せて いるが、まだまだ有効に機能しているとは言い難いことなどがわかった。また、ある建物を対象にして GIS を用いて、ケーススタディを実施した結果、現在の地震保険で制定されている保険料と差がある事がわかった。